

院内保育所の整備について

市立病院

1 整備の必要性

院内保育所については、市立病院中期計画（平成 25～29 年度）と病院業務目標の中で、機能の充実や施設整備の検討を進めることとなっており、院内の保育所運営委員会で検討を行ってきた。

一般的には、院内に保育所があることにより、職員の育児休暇からの早い復職を促し、職員は子どもが小さなうちから安心して育児と仕事の両立を図ることができるようになり、病院の職員体制を維持することにも繋がる。

当院の院内保育所も、平成 20 年度に設置して以来、育児休暇中の医師・看護師の医療現場への早期復帰など一定の役割を果たし、職員のワークライフバランスに寄与してきた。しかし、現在の保育所施設は医師住宅を改造したものであり、非常に狭隘で園庭もなく、保育環境としては好ましくない。また、最近是利用希望者が増加し、現在の定員の中では保育ニーズに答えられない状況も出ており、育児休暇からのスムーズな復帰を妨げる要因にもなっているため、早期の整備が必要となっている。

なお、施設の整備には当然相当の費用がかかるが、整備することにより職員体制が整い中核病院としての役割を果たせるということ、職員増による収益の向上、職員のモチベーション向上、職員募集の際の求職者に与えるインパクト、病院のイメージアップなどのメリットなどを考えれば、十分費用対効果に見合う投資であると考えている。

2 整備の基本的な考え方

- ・認可外保育所を継続する。
- ・現在 25 人の定員を 30 人とする。
- ・認可保育園の基準に準じた施設規模を基本として、コンパクトなものとする。

3 整備の概要

(1) 方法

現保育所の北側（配置図参照）に新築し、現保育所は取り壊して園庭とする。

(2) 施設規模

面積は約 280 m²（平面図参照）

(3) 事業費

115,000 千円（設計費、造成費、本体工事費、既存解体費）

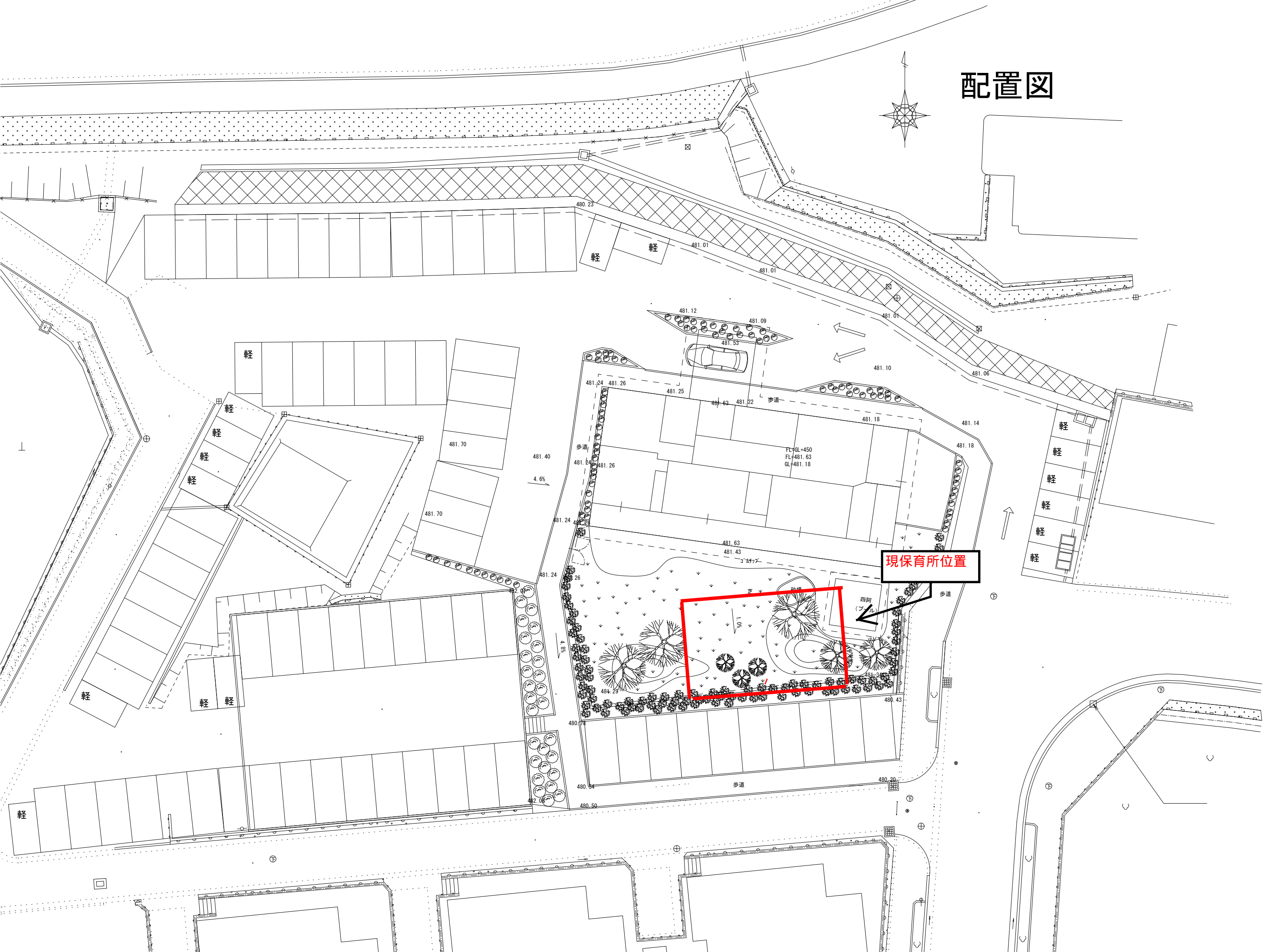
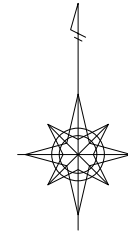
※財源は企業債 100%

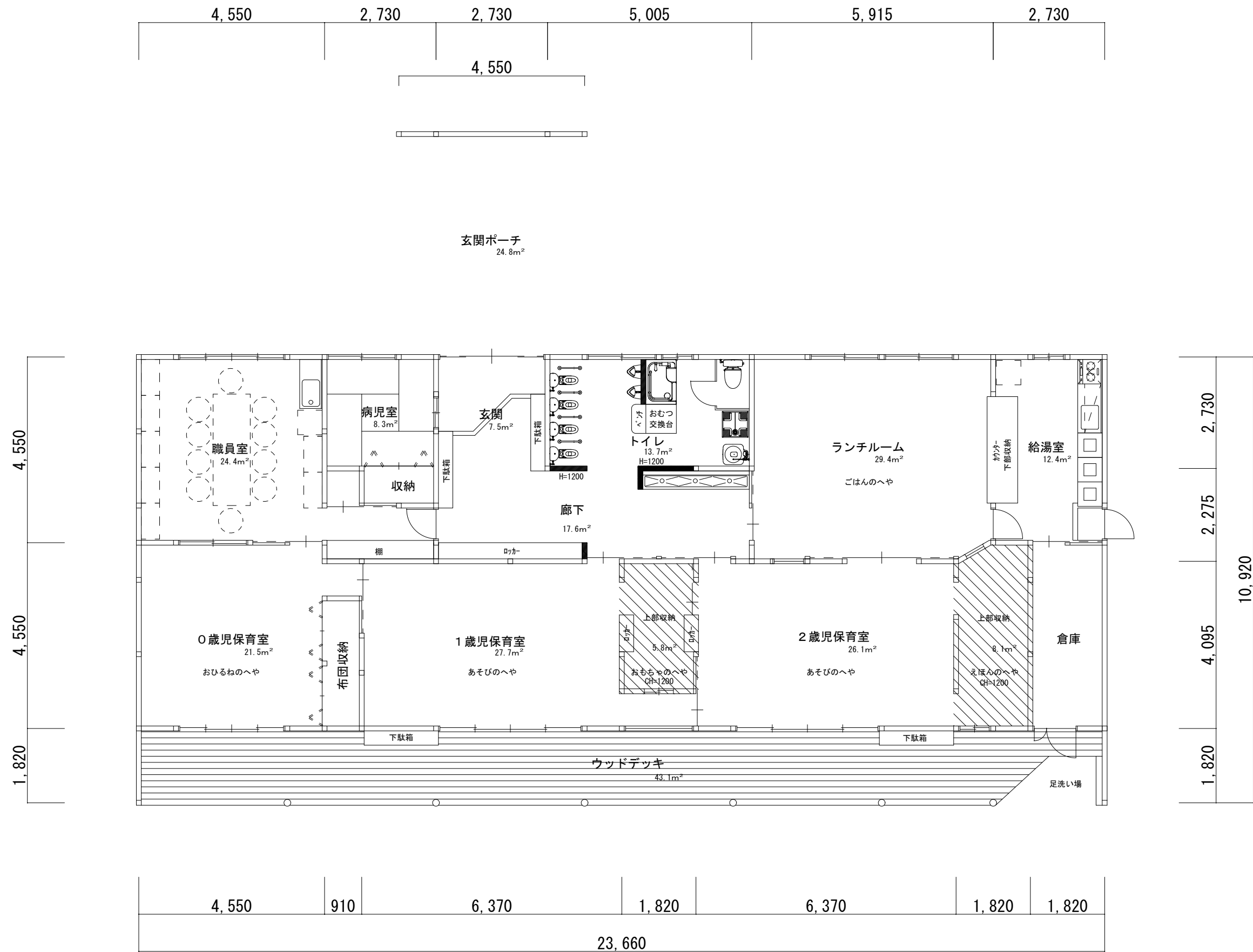
4 スケジュール（概略）

～ 8 月末 設計

10 月 着工

配置図





平面図

全体
283.2m²